アクサの一生保障の終身保険
保険料長期割安型

アクサ生命

アクサの「一生保障」の終身保険 保険料長期割安型
無配当終身保険（低払いもどし金特則付）

● この保険は右記の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。 <主契約> 死　亡 資金準備

特長1 死亡・高度障害保障が一生涯続きます。

特長2 払いもどし金を抑制する「低払いもどし期間」が設けられているため、保険料は割安です。

<イメージ図>

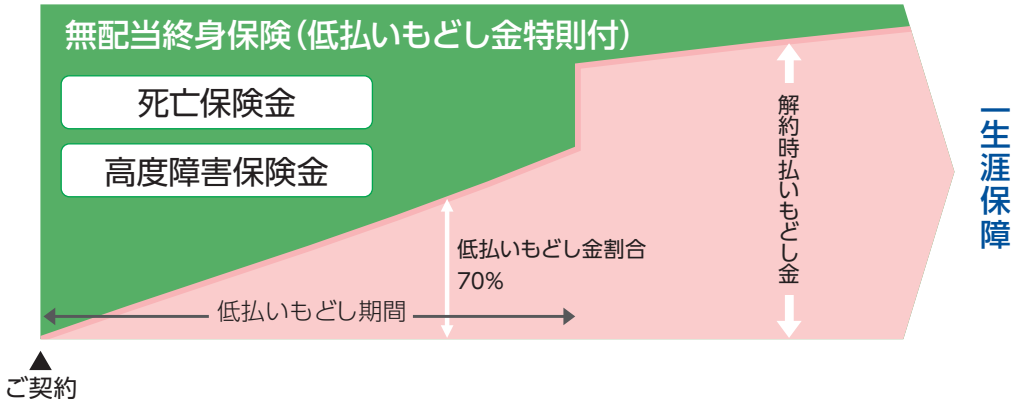

主契約の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額
死亡したとき	死亡保険金	いずれかの場合 保険金額
高度障害状態になったとき	高度障害保険金	

※お支払いの対象となる高度障害状態について詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

主契約のお取り扱い範囲

契約年齢	5歳～65歳
保険期間	終身
保険料払込期間	15年／20年満了、55歳／60歳／65歳／70歳／75歳／80歳満了、終身
低払いもどし期間の型	55歳低払いもどし期間型／60歳低払いもどし期間型／65歳低払いもどし期間型／70歳低払いもどし期間型／75歳低払いもどし期間型／80歳低払いもどし期間型／15年低払いもどし期間型／20年低払いもどし期間型
保険金額	最低300万円～最高7億円（10万円単位）
保険料払込方法	月払／半年払／年払
解約時の払いもどし金	この保険には低払いもどし金特則が付加されているため「低払いもどし期間」中に解約された場合の払いもどし金を抑制するしくみで保険料が計算されます。
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。
※契約年齢などによってお取り扱いできない範囲があります。

特約を追加することで保障をさらに充実させることができます。 就業不能 死　亡 収入保障 災　害

任意付加　特約の保障内容

● 以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの特約です。

死　亡　傷　害　介　護

特　　約	このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払限度
生活障害保障型逓減定期保険特約	就業不能状態になったとき	生活障害保険金	生活障害保険金のお支払事由に該当した日、または死亡した日の保険金額	—
	死亡したとき	死亡保険金		—
非更新型定期保険特約	死亡したとき	死亡保険金	いずれかの場合 保険金額	—
	高度障害状態になったとき	高度障害保険金		—
非更新型家族収入特約	死亡したとき	特約死亡年金	いずれかの場合 特約年金年額	—
	高度障害状態になったとき	特約高度障害年金		
災害割増特約	不慮の事故により死亡したとき	災害保険金	いずれかの場合 災害保険金額	—
	不慮の事故により高度障害状態になったとき	災害高度障害保険金		
傷害特約	不慮の事故により死亡したとき	災害保険金	災害保険金額	—
	不慮の事故により障害状態になったとき	障害給付金	災害保険金額 ×約款に定める 給付割合	通算10割
リビング・ニーズ特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、被保険者の余命が6ヵ月以内と判断されるときに、この特約の保険金受取人からのご請求により、死亡保険金の全部または一部について、この特約により保険金をお支払いします。	—	—	—
指定代理請求特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の保険金などの受取人が保険金などを請求できない所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わりあらかじめ指定された指定代理請求人が保険金などを請求することができます。	—	—	—

※生活障害保障型逓減定期保険特約と非更新型家族収入特約は重複して付加できません。
※お支払いの対象となる就業不能状態、高度障害状態、障害状態について詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

付帯サービス

● 郵送検査キットによる血液検査サービス

※上記サービスはサービス提供会社が提供します。
　上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

■生命保険募集人について
アクサ生命の担当者（生命保険募集人）は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがいまして、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命保険株式会社

〒108-8020　東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777（代表）

www.axa.co.jp/

お問合せ先・担当者

Form No.0T8461(2.0) AXA-A1-2001-0100/9F7 2020.02.10